

委員および一般からの意見

委員からの流域委員会の審議に関するご意見、ご指摘（2001/7/6～2001/9/7）

2001/07/18

電話

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

（委員会開催案内に記されていた委員からの情報提供について）私から情報提供したいことがあるので資料を準備します。

私が準備を予定している資料を補完する位置づけで、河川管理者に情報提供をお願いしたいことがある。淀川工事事務所が淀川の水上バイクについて何らかの調査をされていると聞いており、その調査について情報提供をお願いしたい。

また、今回は環境について河川管理者から情報提供がされる予定となっているが、クマタカに関する資料も是非加えておいて欲しい。

（上記の件につきましては、7/24 の第4回委員会で情報提供が行われました。また、今後の琵琶湖部会においても同委員から情報提供される予定です。）

原田委員（委員会・淀川部会）

住民からの意見聴取に関する議論について（ちょっとした情報と提案）

環境管理における住民参加について、「それこそ部会（委員会）で議論して欲しいことだ」との宮本さんのお言葉もあり、また自身、ちょっと調べる必要にせまられ、文献をすこしあたってみえています。

1：「川と開発を考える」実教出版

寺田部会長が座長をされたフォーラムの記録を中心にした本です（だいぶ前より手元に有り、ちらちらとみていたのですが、今回再度読み返してみても、寺田部会長を発見し、不明を恥じた次第です）。この本でも、「一般市民が十分な情報を得て責任を分担する形で意思決定に参加する」方向の重要性は部会長はじめのべられています。これに対応して、国土交通省も、いろいろすでに検討をされていると思います。そのことについても、河川管理者から説明していただく場があるとよいと思います。

2：「エコシステムマネジメント」柿澤宏明著 築地書簡

主に森林についてはありますが、アメリカにおける環境・自然資源の管理、住民参加について、参考になる情報がいろいろ書かれています。そして、すでに今回の部会の進め方に、ここで書かれていることが参考にされているのかもしれないと思いますが、これは考えすぎかもしれませんが、流域問題を考える場合に必要のように、こまぎれの数値目標ではなく「望ましい生態系のありかた」を目標とする場合の困難さなど、流域委員会も当然直面するものと思います。この本には、USDA（農業省？）が作った住民参加を進めることに関する文献が引用されています（USDA Forest Service(1993)Strengthening public involvement）。

それをネット上でさがそうとしましたが、みつけれませんでした。

<http://www.fhwa.dot.gov/reports/pittd/cover.htm>

に、主に交通がらみですが、参考になりそうなものを見つけました（みつけただけで読んでいません）。

なお、同じ著者は古今書院の「水辺域管理」にも水辺域管理についても参考になることを書かれています。

住民参加について、議論しろといわれても、過去の経験等を踏まえた基礎がないと、有益な議論はできません。さらに参考になるもの（とくによくまとまった日本のもの）をご存知でしたら、ご紹介いただけますと大変幸いです。

以上、会議の進め方にも関係するものであり、まずは庶務に送らせていただきます。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘（2001/7/6～2001/9/7）

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
1	発言者不明	×	7/6	ホームページについての意見 プライバシーポリシーが明らかにされていない。 Y A H O O などへのカテゴリー登録がなされていない。 資料も含めた検索機能があれば
2	堀川に水を流す運営委	×	7/9	猪名川部会への意見(猪名川部会ニュース No.1 の返信用 FAX にて送られてきた文章です) 1、まず、全体が「淀川水系」であるとしても、猪名川部会に特化して、徹底的に、少なくとも2～300年前から議論をするのは当然で、河としての淀川ではなく、「神崎川」と一対で議論すべき。 1、“河川課”と称する部門は、ここせいぜい50年間程度のことしかわかっておらないようで(日本国土の破壊が進んだ時期に当る)歴史的な事象を何も知らない人が多すぎる。(世代が交替しており、貴重な事象が欠落) 1、治水管理のみをやってきた結果、2Pの委員の発言にあるように(下半部)、夢もビジョンも持てない委員は、即刻辞退すべき。河川管理と民族文化を少なくとも峻別して議論し、適宜正合を図る運営方法をとるべき。(工学主導の時代は終わっている) 1、伊丹の酒の話も出さずして何が猪名川か、あまりにも幼稚でなさないではないか。 1、大自然の驚異も一度も体験していない世代には、100年以上を見通す想像力が不可欠。(何の為の部会長か) PS. (関西人はおとなしすぎる。)
3	城陽市 橋本崇弘氏	×	7/12	流域委員会に対し、個人としての提案、考え方を用意いたしましたものを送付致します。別紙1を参照下さい。
4	関西のダムと水道を考 える会 浦野穩正 氏	第4委 第7淀	7/18	第3回淀川水系流域委員会を傍聴させていただきましたが、我々庶民には結婚式でさえ手がでないような豪華な会場でびっくりしました。 前回は平日夜7時からということ、サラリーマンなどの傍聴を考慮なさり、交通アクセス等の面からターミナル駅の駅前という条件から、有名ホテルの大広間という選択となったと解釈しました。 今回の平日の昼間という時間設定は、一般社会人の傍聴にはかなり制約があり、どのようなご判断からこのような時間設定にされたのか疑問を感じますとともに、上記私どもの解釈が誤りであったことを悟りました。 当方としましては、河川の自然環境の保護や沿岸地域の安全面の問題は十分重要性を感じているところではありますが、河川行政においても財政面を重視すべきと考えております。 瑣末な問題と思われるかも知れませんが、会場の設定ひとつをとりましても贅沢ではないかと考える姿勢が必要なのではないでしょうか？ また、民間企業への委託により当委員会が開かれたものであるとの印象を与える効果を狙っておられるように推察されますが、庶務のような職務こそ行政マンのマンパワーを活用すべきであり、受託料が相当高いのが明らかな一流どころのシンクタンクを使うなど私どもには経費の無駄使いとしか思えません。 私どもは流域委員会に大いに期待しております。まだまだ始まったばかりで

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
				ありますし、運営方法を改めて頂きたくお願い申し上げます。 (このご意見については、庶務より会場選定や開催日時設定の考え方やこれまでの経緯についての説明文を返信しました)
5	前田建設工業 森脇榮一氏	第4猪 第4琵琶 第5委	8/1	[河道容量について] 第二回委員会で説明のあった河道容量を、河川整備水準の指標とすることについては、どうしても納得できません。 私は流量観測などで洪水の状況を度々、現地で見えていますので、堤防天端まで洪水位が高まった場合の恐ろしさが実感として認識できます。(現在の国土交通省の職員は定員削減により河川関係事務所の職員が少なく、大洪水時には、洪水情報の伝達、洪水予報、水防指令、被災個所の情報収集等の机上の業務に追われ、殆どの職員が、担当河川の洪水を現地で見ることはないと思います。また委員、一般聴衆の方々も洪水の状況を、テレビで見ても現地で見た人は少ないでしょう。) 洪水で堤防天端まで水位が高まった場合には、凧や河道内の障害物によって波浪が発生し、波の高まった時には洪水が堤防を越流して、堤内側の堤防斜面を越流水が流れ落ちて堤防を浸食し、放置すれば確実に破堤します。このような状況になると、越流を防ぎ破堤をくい止めるために、堤防上では大勢の水防団や自衛隊が必死に土俵を積み上げている緊急事態であります。 従って、河道容量は水防対策を実施しなければ破堤する極めて危険な流量であるので、委員等の方々に、河道容量を河川整備水準の指標として認識していただくことは好ましいことではありません。 少なくとも、その河川で発生すると予想される波の高さを正しく推算して、堤防高から減じた水位(=極限洪水位)における流量を極限整備流量(適切な表現ではありませんが)として、委員会で認識していただく必要があるのではないかと思います。
6	関西のダムと水道を考 える会 浦野穂正氏	第4委 第7淀	8/17	委員会会場費、委員謝礼、庶務委託費など項目別の総額で結構ですから開示いただきたく、お願い申し上げます。
7	関西のダムと水道を考 える会 野村東洋夫氏	第4琵琶	8/18	私たちのグループは滋賀県の「丹生ダム」というダム計画に強い関心を持っており、8月22日の琵琶湖部会において、委員の方々に何とか私達の考えを伝えたいと思い、急いで作った文章がこれです。別紙2をご参照下さい。
8	橋本正弘氏	第7淀	8/30	淀川は1400万人の命を支える水源、この水源としての議論つまり水質改善等の議論も望みたい。
9	葭留 竹田氏	第4琵琶	8/31	・第4回琵琶湖部会に出席して、委員からの情報提供を聴いていたが、委員は琵琶湖の現状を把握できていないと思う。一般からの意見ももっと聴くべきだ。 ・流域委員会は委員中心で審議が進み、一般からの意見がくみ上げられていない。このような体制では何も議論できないと思う。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
10	関西のダム と水道を考 える会 野村東洋夫 氏	第4 誌	9/5	9月 10 日の淀川部会への「意見」を添付ファイルにてお送りしますので、よろしくお願ひ致します。 別紙 3 をご参照ください。

平成 13 年 7 月 12 日

淀川水系流域委員会 殿

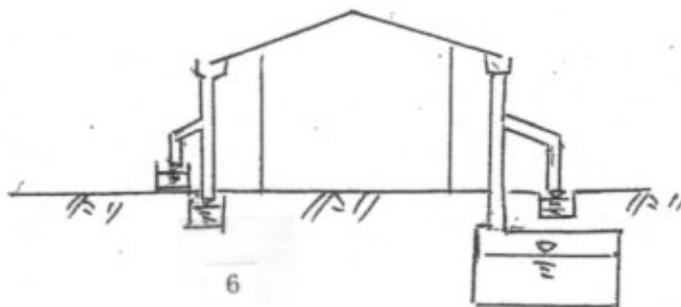
橋本 崇弘

私、個人としての意見であり小さな身近な事柄ではありますが、淀川水系流域の整備について検討して行く過程で考えられるのでは、又は、考えてほしいと思う点と希望とを列記させていただきます。

「マンガ」だとお笑いになる提案もあろうかと思いますが、ご検討の一端に入れて頂ければ幸いです。

日本の河川の最大の特徴は、短い山岳河川で急勾配のため、降雨水や融雪水が地上に滞水すること無く短時間に流下してしまうという欠点を有している事です。これを克服する為に、ダムを設けるだけでなく、色々の工夫がなされてきたし、生活の中で完成された棚田、溜池、遊水池、樹林の山の整備、および里山の整備が日々なされ、ある程度の治山・治水自助浄化が確保されてきたと言えるが、戦後の人口の増加、経済優先、燃料の変化、能力優先の社会情勢が棚田を畑に、または宅地に自然の遊水池の干拓そして畑や宅地に森林の放置や宅地開発、道路の不透水層化等々の為、地上での滞水、貯水能力が激減している現在を考える時、堤防を大きく高くする、ダムを多く設けるのみでなく下記のような事柄も合わせ考えるべきではなかろうかと思えます。

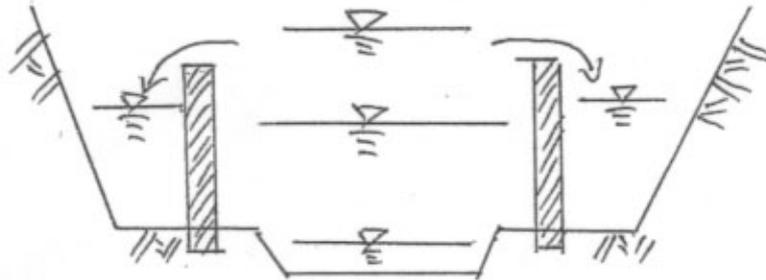
- [1] 流入河川の両岸斜面(特に地山の地点にて)に、今からでも棚田的なものを。
一時滞水すればそれでよい溜る土質には、カキツバタやセリ等を植える。又河川の周辺の空地に遊水池用溜池を設ける。これも一時的に滞水すればよし、干し上がればグランドとして使用、又ゴルフ場内にもっと一時滞水用溜池の設置を義務づける。
- [2] 各家庭や、公共建物の屋上の降雨水の利用
例えば、家庭の場合、庭を一度通過してから、側溝に流下させる又、樋より貯水する。公共建造物などは、即にでも可能と思う。縦樋を分岐型にして、直下、貯水と切り替えられるようにすれば相当量の滞水、貯水が出来、節水にもなり河川流下能力の確保にもなる。(川道の地下トンネルダム等は存じております)



[3] 河中の遊水用ダム

洪水時のみでなく、小雨の時でも少しでも河川が増水した時の水を溜め、自然透水流下させる遊水ダムを河道の中に設ける。

河岸が地山となっている箇所などに、ある高水位に達すると中間壁を越水して貯水させるというもの。



[4] 琵琶湖東岸の津田内湖の一部復元可能性を願って、市は滋賀大学と組んで検討を開始しているとの事ですが、83haに1~2mの水位が保つ事ができれば、どれだけの影響があるかわかりませんが、ヨシの増殖も含んでいるとの事。近江八幡市のみに検討を任せるのではなく、委員会としても積極的に参画するべきではないでしょうか。

[5] 堤防の構築は大変な事と存じますが台風時の洪水で、三川合流地点(木津・淀川・桂)が洪水となった時など堤防が、グニャグニャと動き、誠に恐ろしいものであります。(昭和35年~45年代の経験ですが) これで少しでも越水が始まれば堤防は、ひとたまりもないと思いました。

高水位域上部の補強や工法を考えるべきではと思いますが。

[6] 先日(6/18)の委員会に於いて「アユ」の放流前の「アユ」の発見というお話しが出ていたかに記憶しておりますが、それは「アユ」のそ上だけでなく、私は京都の疎水の影響があるのではと考えます。

特に、第2疎水連絡トンネルが完成した頃からではと思っておりますが、あくまでも推測であります。

[7] 環境を考える時

イ 琵琶湖の東岸津田内湖の復元とヨシの植栽や琵琶湖全体としてのヨシの増殖が環境問題と共に言われて久しいが、ヨシの話が出ると以前朝日新聞にてていた、滋賀大学の鈴木紀雄先生の「水の話」のコラムを思い出します。

ドイツのヨシ群落保護と日本の考え方、取り組み方の相違であります。

ロ 以前、滋賀県では、ゲンジボタルの保護と繁殖を願って、大津の千丈川、守山の守山川など5河川の改修にコンクリート製のホタルブロックを採用した所、ホタルは激減してしまったとの事あります。

以来約 10 年ほど過ぎいる現在は、元に戻ったかもしれませんが、同じ使用するにしても、コンクリートの表面を風化させたものを使用するとかの工夫、又もう一工夫する事が必要ではなかったか。これからも、自然石を置いたから自然になった、川を蛇行させたから自然になった、休耕田は放置するか維持管理するかなど、周辺事情や地形、地域をよく考え何事も易安に、単略に行為を進めないよう願うものです。

ハ 間伐材の利用の拡大を

治水・治山の元となる山林の樹木は放置せず、良い育成が可能なよう維持管理する要があります。間引き、下草刈、落葉樹の増林などがあります。間引きした、木材を山間部の河川、道路の簡易構造物や、親水護岸やえん提などにもっと積極的に間伐材を利用するよう働きかけるべきではなかろうか。

以上

「淀川水系流域委員会及び同琵琶湖部会への要望」

「関西のダムと水道を考える会」

(代表)野村東洋夫

私達は大阪に拠点をおいて、主として大阪府のダム開発(水源開発)について調査研究を行っている市民グループです。

ご承知かと思いますが、大阪府は現在、5つのダム計画に参画しています。いずれも水源開発が目的です(唯一、安威川ダムだけは、大阪府自体が事業主体であるため、治水目的も含んでおります)。

ご参考までに、それぞれの建設地、事業主体名、総貯水容量は次の通りです。

1、丹生ダム	(滋賀県)	水資源開発公団	1億5000万m ³ (立方メートル)
2、大戸川ダム	(滋賀県)	国土交通省	3360万m ³
3、安威川ダム	(大阪府)	大阪府	2290万m ³
4、紀川大堰	(和歌山県)	国土交通省	510万m ³
5、紀伊丹生川ダム	(和歌山県)	国土交通省	6040万m ³

参画の理由として大阪府は、府下における将来の水需要が大幅に増大するとの府水道部の水需要予測を上げ、大阪府が現在、淀川に持っている水利権223万m³では不足であり、これを282万m³にまで引き上げる必要があると断言して来ましたが、

因みに、大阪府が上記のダムから獲得を予定している水利権は次の通りです(H12年12月現在)。

1、丹生ダム	214,000 m ³ /日
2、大戸川ダム	35,000
3、安威川ダム	76,000
4、紀川大堰	25,000
5、紀伊丹生川ダム	242,000
(計)	592,000 m ³ /日

ところがその一方で大阪府は、平成11年の府営水道値上げの議論において、「大阪府の水需要は当面、横這い」と予測し、「従って料金収入の増加が見込めないから料金値上げも止むを得ない」と主張していたことが私達の調査で判明したのです。

私達はこの矛盾を取り上げ、

- 1) 大阪府の水需要は今後も伸びないとする後者の予測こそが妥当である。
- 2) 二つの異なる予測を巧妙に使い分け、誤った予測に基づいてダム計画に公金を支出することは不当である。

として、昨年9月に住民監査請求を起こしました。マスコミ各社もこれを大きく報道してくれました。

大阪府の息の掛かった監査委員たちの出した監査結果は、私達の予想通りに「却下」でしたが、やはり私達の指摘が的を得ていたと見えて、今年に入って大阪府は突然、従来の水需要予測を「12万m³、下方修正する」と発表したのです。

具体的には、紀川水系で予定していた26万m³余の水利権を、その分だけ引き下げると言うものでした。

これに対して私達は、これでは単に“お茶を濁した”だけであって、12万m³程度の修正では全く不十分であり、それどころか大阪府は、現在の水利権223万m³のまま、将来も充分、対応出来ると考えています。

その理由として

1) 1日最大取水量の実績値

念のためにご説明しますと、「1日最大取水量」とは1年365日の中で河川(大阪府営水道の場合は淀川)からの取水量が最も多かった日の取水量のことで、通常は7月か8月に発生し、ダム開発(水利権獲得)においてはこの値をクリアすることが目標となります。

さて、大阪府営水道(大阪府が営む用水供給事業)におけるこの10年間の実績値はと言いますと、次の通りです。

H3年	203万m ³	H8年	202万m ³
H4年	204	H9年	204
H5年(冷夏)	199	H10年	204
H6年(猛暑)	215	H11年	195
H7年	201	H12年	194

ご覧の通り、1日最大取水量は200万m³前後で推移しており、最近はむしろ減少傾向が見られます。もっとも平成6年だけは例外的に多く、215万m³を記録していますが、

ご記憶かと思いますがこの年は観測史上最悪の猛暑の年でした。それでも水利権量223万m³を下回っています。

2) 大阪府の水需要予測は“水増し予測”

大阪府の場合、大きく乖離する二つの水需要予測があることをお話ししました。このこと自体が異常なのですが、大阪府が正式に発表する予測においても、その中身は誠に杜撰と言わざるを得ません。前は平成10年2月に発表したのですが、それから僅か3年後の今年3月に再度、“修正版”を出し、ここにおいて前述の12万m³下方修正を行っているのですが、その内容を詳細に調べますと、これが欠陥だらけの代物です。

- ・生活用水原単位の設定
- ・有収率、負荷率の設定
- ・市町村の自己水の予測

などの点において、誠に恣意的、作為的であり、あちらこちらで“水増し”を行い、予め決めた「答え」に無理矢理、誘導したものに過ぎないと言っても過言ではありません。長くなりますので、ここで詳しくご説明することは差控えますが、是非ともこの委員会・部会において私達に、この点についての説明の機会を与えて頂きたいと考えております。

最後に、滋賀県の「丹生ダム」「大戸川ダム」について申し上げます。

ご承知の通り、どちらも多目的ダムであり、治水目的も持っておりますが、と同時に大阪府に対する水道水供給という利水目的も併せ持ったダムです。しかし私達は前述のように、大阪府は今の水利権で充分であり、これ以上は不要と考えております。

特に「丹生ダム」につきましては、次のような問題点を指摘せざるを得ません。

1) 水道用水のための利水容量が6100万m³もあり、この77%(4700万m³)が大阪府に対するものですから、このダム全体の有効貯水容量1億4300万m³のザッと3分の1は“大阪府用”ということになります。その大阪府が実は水を必要としていないとすれば、どうなるのでしょうか？

2) 「異常渇水時の緊急水補給」

このダム計画においては、一般のダムと異なり、「異常渇水時の緊急水補給」として

4050万m³という大きな容量が当てられています。これはこのダムの有効貯水容量の28%にも相当するものです。そして水資源開発公団発行のリーフレット「丹生ダム」には、その目的が次のように書かれています。

“異常渇水時に備えて緊急用の水を貯水池に備蓄しておき、淀川沿川地域において計画規模以上の異常渇水が発生した場合にこの水を放流します”

しかしこの説明は、平成4年に「琵琶湖総合開発事業」(琵琶総)が完成した今、奇妙な議論と言わざるを得ません。ご承知のように、「下流の大阪府、兵庫県などが渇水に困らないようにイザという時は琵琶湖の水位をマイナス150cmまでは下げよう、その場合でも滋賀県の産業や民生に支障は出ないように琵琶湖を整備しよう」として行われたのがこの事業であり、そのために大阪府や兵庫県などの淀川沿川の自治体が巨額の出資を行い、20年の歳月を掛けて完成された一大プロジェクトだった訳です。お陰で平成6年のあの記録的な猛暑、少雨においても、淀川沿線地域においては、一部の地域で減圧給水はあったものの、時間給水、断水などの大事には至らなかったのです。

琵琶湖について見れば、あの時の琵琶湖の水位低下は、最大マイナス123cmでした。「琵琶総」が設定していたマイナス150cmまで、まだ27センチも余裕があったのです。つまりあの渇水は琵琶湖にとっても“計画規模以下”の渇水だった訳です。

つまり史上最悪の渇水においても、琵琶湖、淀川沿川ともに「琵琶総」の計画規模を下回っていたのですから、「丹生ダム」において、敢えてそれを補う計画を立てることは誤りと言わざるを得ません。

以上のことから、このダムの規模について根本的な問題が2点あることが明らかになりました。

大阪府への利水容量	4700万m ³
異常渇水時の緊急水補給	4050万m ³
(計)	8750万m ³

この合計値8750万m³はこのダムの有効貯水容量の61%に当たりますが、貯水容量の6割についてその必要性が無いようなダム計画は、一から再検討するのが当然だと私達は考えます。

冒頭に申し上げましたように、私達は大阪に拠点を置くグループですが、この数年を掛けて、淀川水系の川を逐一、見て廻りました。

木津川、桂川の各支流、滋賀県の湖東、湖西の各河川など、主要な川については殆んど見終わることが出来ましたが、その結論は「高時川ほど美しい川は無い」というものです。

冬季の積雪もあって未だ多くの自然が残されたこの川は、「淀川水系の宝」といっても過言ではないと私達は思っています。

この美しい川に、総貯水量1億5000万m³という桁外れの規模を持ち、淀川水系最大の巨大ダムを造るについては、我々の世代は慎重の上にも慎重であらねばなりません。今秋には「世界湖沼会議」が開催される環境県・滋賀県において、貴委員会や琵琶湖部会が主導的な役割を果たし、いま一度、広く市民の意見を聞いて十分な審議を尽くされますますよう、心より願って止みません。

「淀川水系流域委員会及び同淀川部会への要望」

「関西のダムと水道を考える会」

(代表)野村東洋夫

(要旨)

私達の結論を先に申し上げますと、「大戸川ダム」はその利水目的の中に「大阪府営水道」への水道用水の供給(淀川に対する大阪府の水利権の付与)を含んでおりますが、以下に申し述べます通り、大阪府営水道は、現在・将来ともに“水余り”状況にありますので、この際、このダム計画を再検討すべきものと考えます。

(大阪府営水道と水源開発)

私達は大阪に拠点をおいて、主として大阪府のダム開発(水源開発)について調査研究を行っている市民グループです。

ご承知かと思いますが、大阪府は現在、5つのダム計画に参画しています。いずれも水源開発が目的です(唯一、安威川ダムだけは、大阪府自体が事業主体であるため、治水目的も含んでおります)。

ご参考までに、それぞれの建設地、事業主体名、総貯水容量は次の通りです。

1、丹生ダム	(滋賀県)	水資源開発公団	1億5000万m ³ (立方米)
2、大戸川ダム	(滋賀県)	国土交通省	3360万m ³
3、安威川ダム	(大阪府)	大阪府	2290万m ³
4、紀川大堰	(和歌山県)	国土交通省	510万m ³
5、紀伊丹生川ダム	(和歌山県)	国土交通省	6040万m ³

参画の理由として大阪府は、府下における将来の水需要が大幅に増大すると府水道部の水需要予測を上げ、大阪府が現在、淀川に持っている水利権223万m³では不足であり、これを282万m³にまで引き上げる必要があると言い続けて来ました。

因みに、大阪府が上記のダムから獲得を予定している水利権は次の通りです(H12年12月現在)。

1、丹生ダム	214,000 m ³ /日
2、大戸川ダム	35,000
3、安威川ダム	76,000
4、紀川大堰	25,000
5、紀伊丹生川ダム	242,000
(計)	592,000 m ³ /日

ところがその一方で大阪府は、平成11年の府営水道値上げの議論において、「大阪府の水需要は当面、横這い」と予測し、「従って料金収入の増加が見込めないから料金値上げも止むを得ない」と主張していたことが私達の調査で判明したのです。

私達はこの矛盾を取り上げ、

- 1) 大阪府の水需要は今後も伸びないとする後者の予測こそが妥当である。
- 2) 二つの異なる予測を巧妙に使い分け、誤った予測に基づいてダム計画に公金を支出することは不当である。

として、昨年9月に住民監査請求を起こしました。マスコミ各社もこれを大きく報道してくれました。

大阪府の息の掛かった監査委員たちの出した監査結果は、私達の予想通りに「却下」でしたが、やはり私達の指摘が的を得ていたと見えて、今年に入って大阪府は突然、従来の水需要予測を「12万m³、下方修正する」と発表したのです。

具体的には、紀川水系で予定していた26万m³余の水利権を、その分だけ引き下げると言うものでした。

これに対して私達は、これでは単に“お茶を濁した”だけであって、12万m³程度の修正では全く不充分であり、それどころか大阪府は、現在の水利権223万m³のままで、将来も充分、対応出来ると考えています。

その理由として

- 1) 1日最大取水量の実績値

念のためにご説明しますと、「1日最大取水量」とは1年365日の中で河川（大阪府営水道の場合は淀川）からの取水量が最も多かった日の取水量のことで、通常は7月か8月に発生し、ダム開発（水利権獲得）においてはこの値をクリアすることが目標となります。

さて、大阪府営水道（大阪府が営む用水供給事業）におけるこの10年間の実績値はと言いますと、次の通りです。

H3年	203万m ³	H8年	202万m ³
H4年	204	H9年	204
H5年（冷夏）	199	H10年	204
H6年（猛暑）	215	H11年	195
H7年	201	H12年	194

ご覧の通り、1日最大取水量は200万m³前後で推移しており、最近はむしろ減少傾向が見られます。もっとも平成6年だけは例外的に多く、215万m³を記録していますが、ご記憶かと思いますがこの年は観測史上最悪の猛暑の年でした。それでも水利権量223万m³を下回っています。

- 2) 大阪府の水需要予測は“水増し予測”

大阪府の場合、大きく乖離する二つの水需要予測があることをお話ししました。このこと自体が異常なのですが、大阪府が正式に発表する予測においても、その中身は誠に杜

撰と言わざるを得ません。前回は平成10年2月に発表したのですが、それから僅か3年後の今年3月に再度、“修正版”を出し、ここにおいて前述の12万m³下方修正を行っているのですが、その内容を詳細に調べますと、これが欠陥だらけの代物です。

- ・生活用水原単位の設定
- ・有収率、負荷率の設定
- ・市町村の自己水の予測

などの点において、誠に恣意的、作為的であり、あちらこちらで“水増し”を行い、予め決めた「答え」に無理矢理、誘導したものに過ぎないと言っても過言ではありません。長くなりますので、ここで詳しくご説明することは差控えますが、是非ともこの委員会・部会において私達に、この点についての説明の機会を与えて頂きたいと考えております。

(まとめ)

以上の如く、大阪府営水道の水余りは明白な事実と私達は考えておりますので、貴部会におかれまして、「大戸川ダム」についてこの角度からの検討も加えて頂きますよう、切にお願い申し上げます。